

石川県公報

令和6年7月9日

第13722号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	1	○土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (同)	2
○土砂災害警戒区域の指定の解除 (砂防課)	1	○随意契約の相手方等 (建築住宅課)	3
○土砂災害警戒区域の指定 (同)	2	○令和6年度石川県製菓衛生師試験公告 (薬事衛生課)	4
○土砂災害特別警戒区域の指定 (同)	2	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	5

告 示

石川県告示第257号

いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

令和6年7月9日

石川県知事 馳 浩

1 有害興行

興行の種類	興行名	製作会社・配給会社等名
映 画	Kfc (原題) Kfc	ゆ か し (ベ ト ナ ム)
〃	FARANG ファラン (原題) FARANG	ク ロ ッ ク ワ ー ク ス (フ ラ ン ス)

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

令和6年7月9日

石川県告示第258号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について、次のとおり指定を解除する。

令和6年7月9日

石川県知事 馳 浩

県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
東長江高田	金沢市東長江町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鈴見団地1	金沢市鈴見町、常盤町、東御影町、末広町、鈴見台1丁目、鈴見台3丁目、鈴見台4丁目、鈴見台5丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

大桑1号	金沢市大桑町、西大桑町、法島町、野田町、平和町2丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
------	----------------------------	---------	---------	---------

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第259号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和6年7月9日

石川県知事 馳 浩

県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
東長江高田	金沢市東長江町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鈴見団地1	金沢市鈴見町、常盤町、東御影町、末広町、鈴見台1丁目、鈴見台3丁目、鈴見台4丁目、鈴見台5丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大桑1号	金沢市大桑町、西大桑町、法島町、野田町、平和町2丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第260号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和6年7月9日

石川県知事 馳 浩

県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
鈴見団地1	金沢市鈴見町、常盤町、東御影町、末広町、鈴見台1丁目、鈴見台3丁目、鈴見台4丁目、鈴見台5丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第261号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定を次のとおり解除する。

令和6年7月9日

石川県知事 馳 浩

県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項	解除事項
-------	--------	-------	---------------------	----------	------

東長江高田	金沢市東長江町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	一部
大桑1号	金沢市大桑町、西大桑町、法島町、野田町、平和町2丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	一部

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第262号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和6年7月9日

石川県知事 馳 浩

- 随意契約に係る物品等の名称及び数量
応急仮設住宅借上 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県土木部建築住宅課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日
別表のとおり
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
別表のとおり
- 随意契約に係る契約金額
別表のとおり
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号の規定に該当するため
別表

3 随意契約の相手方を決定した日	4 随意契約の相手方の名称及び所在地	5 随意契約に係る契約金額
令和6年4月1日	三協フロンテア株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市千種区茶屋が坂1-9-25	1,428,381,757円
令和6年4月12日	立川ハウス工業株式会社 東京都立川市曙町2-20-5	625,900,000円
令和6年4月22日	三協フロンテア株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市千種区茶屋が坂1-9-25	339,469,840円
令和6年4月24日	株式会社アーキビジョン二十一 北海道千歳市泉沢1007番地168	251,526,234円
令和6年4月24日	三協フロンテア株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市千種区茶屋が坂1-9-25	440,619,630円
令和6年5月1日	日成ビルド工業株式会社 金沢支店 金沢市金石北3-16-10	454,960,000円
令和6年5月1日	立川ハウス工業株式会社 東京都立川市曙町2-20-5	364,100,000円
令和6年5月2日	株式会社システムハウスアールアンドシー 北陸営業所 金沢市神宮寺3-1-20	337,480,000円
令和6年5月2日	三協フロンテア株式会社 名古屋支店	732,523,319円

	愛知県名古屋市千種区茶屋が坂1-9-25	
令和6年5月2日	富士産業株式会社 大阪府大阪市住之江区南港北2丁目1番10号	1,024,496,642円
令和6年5月9日	大和リース株式会社 金沢支店 金沢市鞍月5丁目57番地	2,222,522,280円
令和6年5月10日	郡リース株式会社 新潟支店 新潟県新潟市中央区米山4丁目1-28	1,155,440,000円
令和6年5月10日	宏州建設・インダ住建共同企業体 代表者 宏州建設株式会社 金沢市駅西本町1丁目3番15号	1,231,450,000円
令和6年5月13日	株式会社システムハウスアールアンドシー 北陸営業所 金沢市神宮寺3-1-20	1,260,600,000円
令和6年5月15日	郡リース株式会社 新潟支店 新潟県新潟市中央区米山4丁目1-28	1,044,670,000円
令和6年5月17日	株式会社中東 能美市岩内町ヤ1-9	749,976,700円
令和6年5月17日	株式会社ナガワ 金沢営業所 金沢市割出町268-2	527,576,500円
令和6年5月17日	大和リース株式会社 金沢支店 金沢市鞍月5丁目57番地	601,818,195円
令和6年5月17日	三協フロンテア株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市千種区茶屋が坂1-9-25	449,635,263円
令和6年5月24日	株式会社エバーフィールド 熊本県熊本市南区城南町舞原195-22	3,413,784,000円
令和6年5月28日	大和リース株式会社 金沢支店 金沢市鞍月5丁目57番地	701,988,276円
令和6年5月28日	みづほ・飛鳥・駒沢共同企業体 代表者 みづほ工業株式会社 金沢市八日市5丁目562番地	1,198,560,000円
令和6年6月4日	株式会社エバーフィールド 熊本県熊本市南区城南町舞原195-22	1,789,458,000円
令和6年6月6日	大和リース株式会社 金沢支店 金沢市鞍月5丁目57番地	1,143,202,456円
令和6年6月7日	株式会社システムハウスアールアンドシー 北陸営業所 金沢市神宮寺3-1-20	97,900,000円
令和6年6月21日	郡リース株式会社 新潟支店 新潟県新潟市中央区米山4丁目1-28	231,880,000円

公 告

令和6年度石川県製菓衛生師試験公告

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条第1項の規定により、令和6年度石川県製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

令和6年7月9日

石川県知事 馳 浩

1 試験の日時

令和6年9月2日（月） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 試験の場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁行政庁舎11階会議室

3 出願に関する書類の受付期間

令和6年7月18日(木)から同月31日(水)までの土、日、祝日を除く毎日午前9時から午後5時までとする。
郵送の場合は、同日までの消印があるものを受け付ける。

4 試験要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

- (1) 県内(金沢市を除く。)に居住する者
住所地を管轄する保健福祉センター
- (2) 金沢市又は県外に居住する者
石川県健康福祉部薬事衛生課

5 その他

詳細についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和6年7月9日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイA街区
金沢市無量寺町四丁目56番地

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 榑原 健
愛知県稲沢市天池五反田町1番地

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地

ほか6者

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 榑原 健
愛知県稲沢市天池五反田町1番地

ほか7者

3 変更の年月日

令和5年10月31日

4 変更する理由

- (1) 設置者の代表者の変更のため
- (2) 小売業者の入店及び代表者並びに住所の変更のため
小売業者の住所の修正のため

- 5 届出年月日
令和6年6月11日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課
- 7 届出等の縦覧期間
令和6年7月9日から同年11月9日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和6年11月9日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アピタタウン金沢ベイB街区
金沢市無量寺町四丁目61番地1
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(変更後) ユニー株式会社
代表取締役 榊原 健
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社友和
代表取締役 小林 敬一
東京都中野区中央五丁目7番1号
ほか1者
(変更後) 株式会社友和
代表取締役 小林 敬一
東京都中野区中央五丁目7番1号
ほか1者

- 3 変更の年月日
 - (1) 令和5年10月31日
 - (2) 令和5年5月1日
- 4 変更する理由
 - (1) 設置者の代表者の変更のため
 - (2) 小売業者の住所の変更のため
- 5 届出年月日
令和6年6月11日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課
- 7 届出等の縦覧期間
令和6年7月9日から同年11月9日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和6年11月9日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アピタタウン金沢ベイC街区
金沢市無量寺町四丁目80番地
 - 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(変更後) ユニー株式会社
代表取締役 榑原 健
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社セリア
代表取締役 河合 映治
岐阜県大垣市外渕二丁目38番
ほか3者
(変更後) 株式会社セリア
代表取締役 河合 映治
岐阜県大垣市外渕二丁目38番
ほか3者
 - 3 変更の年月日
 - (1) 令和5年10月31日
 - (2) 令和5年11月21日
 - 4 変更する理由
 - (1) 設置者の代表者の変更のため
 - (2) 小売業者の入退店及び住所の変更のため
 - 5 届出年月日
令和6年6月11日
 - 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課
 - 7 届出等の縦覧期間
令和6年7月9日から同年11月9日まで
 - 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和6年11月9日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課
-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アピタタウン金沢ベイD街区
金沢市無量寺町四丁目91番地1
 - 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(変更後) ユニー株式会社
代表取締役 榑原 健
愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社赤ちゃん本舗

代表取締役 味志 謙司

大阪府大阪市中央区南本町三丁目3番21号

ほか1者

(変更後) 株式会社赤ちゃん本舗

代表取締役 味志 謙司

大阪府大阪市中央区南本町三丁目3番21号

ほか1者

3 変更の年月日

(1) 令和5年10月31日

(2) 令和5年9月1日

4 変更する理由

(1) 設置者の代表者の変更のため

(2) 小売業を行う者の代表者の変更のため

5 届出年月日

令和6年6月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課

7 届出等の縦覧期間

令和6年7月9日から同年11月9日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年11月9日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイE街区

金沢市無量寺町四丁目102番地1

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 関口 憲司

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 榊原 健

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

3 変更の年月日

令和5年10月31日

4 変更する理由

設置者の代表者の変更のため

5 届出年月日

令和6年6月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課

7 届出等の縦覧期間

令和6年7月9日から同年11月9日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年11月9日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アピタタウン金沢ベイF街区
金沢市無量寺町四丁目112番地1
 - 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(変更後) ユニー株式会社
代表取締役 榊原 健
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
 - 3 変更の年月日
令和5年10月31日
 - 4 変更する理由
設置者の代表者の変更のため
 - 5 届出年月日
令和6年6月11日
 - 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課
 - 7 届出等の縦覧期間
令和6年7月9日から同年11月9日まで
 - 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和6年11月9日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課
-

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アピタタウン金沢ベイG街区
金沢市無量寺町四丁目118番地1
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(変更後) ユニー株式会社
代表取締役 榊原 健
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
- 3 変更の年月日
令和5年10月31日
- 4 変更する理由
設置者の代表者の変更のため
- 5 届出年月日
令和6年6月11日
- 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課

7 届出等の縦覧期間

令和6年7月9日から同年11月9日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年11月9日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタ金沢店

金沢市中村町10番20号

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 関口 憲司

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 榑原 健

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 関口 憲司

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

ほか18者

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 榑原 健

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

ほか20者

3 変更の年月日

令和5年10月31日

4 変更する理由

(1) 設置者の代表者に変更が生じたため

(2) 小売業を行う者の入店及び名称、代表者並びに住所の変更のため

小売業を行う者の名称及び住所の修正のため

5 届出年月日

令和6年6月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課

7 届出等の縦覧期間

令和6年7月9日から同年11月9日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年11月9日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラスパ白山A棟

白山市倉光5丁目14番 ほか41筆

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 関口 憲司

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 榊原 健

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 関口 憲司

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

ほか13者

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 榊原 健

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

ほか12者

3 変更の年月日

令和5年10月31日

4 変更する理由

- (1) 設置者の代表者に変更が生じたため
-
- (2) 小売業を行う者の退店及び代表者並びに住所の変更のため

5 届出年月日

令和6年6月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課

7 届出等の縦覧期間

令和6年7月9日から同年11月9日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年11月9日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

MEGAドン・キホーテラパーク金沢店

金沢市西泉四丁目15-1 ほか

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) みずほ信託銀行株式会社

代表取締役 梅田 圭

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

(変更後) みずほ信託銀行株式会社

代表取締役 笹田 賢一

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社長崎屋

代表取締役 赤城 真一郎

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

ほか11者

(変更後) 株式会社長崎屋

代表取締役 赤城 真一郎

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

ほか11者

3 変更の年月日

(1) 令和6年4月1日

(2) 令和5年9月1日

4 変更する理由

(1) 設置者の代表者の変更のため

(2) 小売業を行う者の入退店及び代表者の変更のため

5 届出年月日

令和6年6月11日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課

7 届出等の縦覧期間

令和6年7月9日から同年11月9日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年11月9日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課